

年金

にっぽんねんきん き こう

「日本年金機構」が来年1月1日からスタート！

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。

国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

内容について

日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内させていただくこととなりますが、国民の皆様方に何らかの手続きをしていただくことは一切ございませんのでご安心ください。

現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。

日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。

編成について

社会保険庁

廃止

日本年金機構

公的年金の運営業務

厚生労働省

公的年金の財政・運営責任

問い合わせ先 熊本東社会保険事務所 ☎ 3 6 7 - 8 1 4 4

役場保険課国保年金係 ☎ 2 8 6 - 3 1 1 1 内線 122・123

益城の文化財 (44)

き やま じん ぐう

木山神宮 (木山)

木山神宮 (木山六宮殿大明神)

鎮座地 益城町木山281

旧社格 村社

氏子地区 旧木山、福原、赤井、旧広安

宮司 矢田吉定

祭礼 10月17日

御幸祭 4月3日 20年1回 (今吉により赤井城跡迄に御幸)

木山神宮は今から約500年前に、木山地域の人々が五穀豊穡への願いと病苦災厄を除去する願いを祈願する集落の氏神として建立されました。地域の人々が当初は氏神として天地の神、いわゆる生産と生活の自然神として祀っていたのですが、中世期には阿蘇六宮に勧請され、阿蘇宮の末社となり現在に至ります。当初は木山の多くの神々同様に自然神を祀った木山神宮も、現在本殿に祀られている天照大神から神武天皇ま

での六神とは異なっていたようです。

木山神宮は天正13 (1585) 年9月19日の祭礼日に、木山城・赤井城を攻略していた薩摩島津氏により焼打ちにされました。また、寛保2 (1742) 年に起きた木山町の大火により本宮全体が延焼し、旧記等が焼失しています。



木山神宮

益城町文化財保護委員会